固定資産　諸証明申請書　（固定資産税･国土調査に関する証明書用）

決裁	課　長	受付者

岩手町長　殿
下記の事項について請求します。

申請年月日　令和　　年　　月　　日

①どなたのものが必要ですか？（所有者等）

住所	（TEL　　）		
フリガナ		生年月日	
氏名（法人名）		大・昭 平・令	年　月　日

※申請者が所有者本人、納税管理人、相続人、共有者、同一世帯員以外の場合は委任状が必要です。
※申請者が土地・家屋の賃借人の場合、賃貸借契約書と賃料の支払い状況が分かる領収書等が必要です。
※申請者が土地・家屋の賃借人の場合、賃貸借している土地及び家屋のみ請求できます。
※手数料は、住宅家屋証明書1通1,300円、その他証明書1枚につき300円、閲覧1件300円です。

②窓口へ来られた方（申請者）

住所	（TEL　　）		
フリガナ		生年月日	
氏名		大・昭 平・令	年　月　日
①の方との関係	□本人　□同一世帯員（続柄　　） □納税管理人　□相続人　□共有者　□代理人（委任状が必要です） □賃借人（賃貸借契約書・賃料の支払い状況が分かるものが必要です）		

③何が必要ですか？

処理：「固定資産税」→「発行」→「証明書」
→名寄物件一覧画面で必要な物件を選択（④を確認）

	種　類	数	内　容	処　理
固定資産に関するもの	□**評価証明**	通	1/1現在の**評価額**等	証明書選択 →401
	□**公課証明**	通	1/1現在の**評価額、課税標準額、資産毎の税額**等	証明書選択 →403
	□**無資産証明**	通	固定資産を**所有していないこと**を証明します	証明書選択 →411
	□**名寄帳兼課税台帳**	件	1/1現在の課税内容の台帳	証明書選択 →349
	□**償却資産種類別明細**	件	1/1現在の**償却資産**の品目、**評価額、課税標準額**	物件一覧画面下部 →償却一品照会
	□**住宅用家屋証明**	通	家屋が租税特別措置法施行令の規定に該当することを証明します	フォルダ 固定資産税-庶務- 証明書発行
国土調査の成果に関するもの	□**地籍図**	件	地籍図を交付します	地籍図 管理システム
	□**地籍図**（国調成果時）	件	地籍図を交付します（法17条地図の副図）	資産書庫
	□**図根点成果簿**（世界測地）	件	図根点成果簿の写し等を交付します	地籍図 管理システム
	□**図根点成果簿**（日本測地）	件	図根点成果簿の写し等を交付します	金庫
	□**基準点網図**	件	基準点網図の写し等を交付します	キャビネット
	□**一筆図形**	件	一筆図形を交付します	地籍図 管理システム
□**その他**（　　）		件	その他証明（滅失証明等）については係員にご相談ください	

④どの物件が必要ですか？

処理：名寄物件一覧画面にて選択
チェックなし＝すべて出力　チェックあり＝選択分のみ出力

□**全部**　（　**共有含む**　・　**共有含まない**　）

□**一部**　※以下をご記入ください。

区　分	一部証明または地籍図･図根図等を必要とする物件の所在地			
□土地 □家屋	岩手町大字	第	地割	番（地）
□土地 □家屋	岩手町大字	第	地割	番（地）
□土地 □家屋	岩手町大字	第	地割	番（地）
□土地 □家屋	岩手町大字	第	地割	番（地）
□土地 □家屋	岩手町大字	第	地割	番（地）
□土地 □家屋	岩手町大字	第	地割	番（地）
□土地 □家屋	岩手町大字	第	地割	番（地）
□土地 □家屋	岩手町大字	第	地割	番（地）

⑤何に使いますか？

□金融機関提出　□保証人　□法務局提出　□資産確認
□税務署提出　□裁判所提出　□役所提出　□その他（　　）

※職員記入欄※

確認	□マイナンバーカード　□運転免許証　□健康保険証　□身分証明書　□職員による面識　□郵便請求　□その他（　　）	□委任状 □相続人確認書類(戸籍謄本等)

合計	枚	円